

## 2011(平成 23)年度 基本事業目的評価表

### 基本事業名 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課 課長 鳥井 早葉子

電 話：059-224-2225

### 基本事業の目的

男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し責任を担う社会づくりを進めるため、県の審議会等における女性の登用などに取り組みます。また、市町や企業等にも女性の登用などを働きかけます。

### 各種データ

県の活動指標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 27 年度	目標 達成状況
	下：実績値	上：目標値	上：目標値	
社会全体において男女が平等 になっていると思う人の割合 (%)	13.9%	15.0%	18.0%	—
県・市町の審議会における女 性委員の登用率 (%)	24.7%	25.7%	28.7%	—
男女共同参画を推進するた めの基本計画等を策定してい る市町の割合	79.3%	82.0%	86.2%	—

	2011	2012	2013	2014	2015
予算額等 (千円)	30,903	3,370			

### 平成 23 年度の取組概要

●三重県男女共同参画審議会が男女共同参画施策の推進に対する評価を行いました。また、県の男女共同参画施策の実施状況について年次報告をまとめ、議会に報告するとともに県民に公表しました。さらに、平成 23 年度に第 2 次三重県男女共同参画基本計画を策定しましたが、男女共同参画推進会議幹事会を開催し、各部局の意見を聴きながら、基本計画の着実な推進をはかるため、第一期実施計画を 3 月に策定しました。

●県の附属機関のうち男女のバランスがとれた構成の審議会等の割合を増やすため、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づき、附属機関の状況に応じた相談や助言を行うなど、庁内に働きかけ、女性委員の登用促進を図りました。

●男女共同参画に関する市町の取組を促進するため、市長インタビューや担当職員研修を

実施するとともに、基本計画未策定の町における計画の策定を促進するため、状況の把握や基礎資料となる住民意識調査を実施しました。

●就業を始めとする女性の社会参画を総合的に支援するため、「みえチャレンジプラザ」において国や市と連携して、引き続きチャレンジ相談や情報提供などを行いました。

また女性のチャレンジの気運を醸成するため、「みえチャレンジネットワーク」において、情報共有や今後の男女共同参画推進のための事業の参考となる意見意見交換を行いました。

●男女共同参画サポーターにより、イベント等での啓発活動、インタビュー、アンケート調査等を実施し、活動報告集を作成しました。

●企業等における男女共同参画の取組を促進するため、男女共同参画の視点を生かした経営等のコンサルティングや、働く女性のネットワーク作りなどに取り組むとともに、男女共同参画に関する県民の理解を促進するため、ITを活用して男女共同参画に関する行政情報や各種イベント情報などの発信を行いました。

### 平成 23 年度の取組の検証（成果や課題、その要因）

●県の附属機関のうち、男女のバランスがとれた構成の審議会等の割合は、前年度に比べて 3.3 ポイント高くなりましたが、数値目標は達成できませんでした（目標 59.5%、実績 59.3%）。また、委員等への女性の登用率は 0.1%高くなりました（平成 22 年 32.4%、平成 23 年 32.5%）。

●男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合は、79.3%（23 市町）と前年度から 3 町増加し、目標 75.0%を達成しました。地域における男女共同参画の取組を促進するため、情報提供や広報協力をはじめ、基本計画策定の基礎資料となる住民意識調査の実施など、市町における基本計画等の策定に向けた支援を引き続き行う必要があります。

●女性の社会参画の促進については、個人の状況に応じた支援やネットワークでの活動、地域における男女共同参画サポーターの活動などにより、男女共同参画の気運の醸成がはかれましたが、雇用情勢悪化により厳しさが続いている女性の就業について、相談・支援の一層の充実を図っていく必要があります。

### 平成 24 年度の改善ポイントと取組方向

●第 2 次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画を着実に推進するため、進行管理を着実にを行います。

●県の附属機関のうち、男女のバランスがとれた構成の審議会等を増やすため、三重県男女共同参画推進会議幹事会などを通じて「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づき選任されるよう、引き続き庁内への働きかけを行います。

●地域における男女共同参画の取組を促進するため、市町が必要とする情報の収集・提供に努めるとともに、基本計画未策定町との連携・協働による取組を重点的に進め、住民意識調査を実施するなど基本計画策定に向けた支援を行います。

●あらゆる分野への男女協働参画を推進するため、引き続き各事業の充実を図るとともに、

女性の就業相談などの支援を国や市町と連携して一層充実していきます。

●「みえチャレンジネットワーク」を通じて、女性の社会参画に関するさまざまな情報を、各機関・団体と相互に提供し合えるネットワークが確立できたため、今年度で事業終了とします。

### 構成する事務事業

事務事業名	事業目的	予算額等 (千円)	取組内容とその結果	貢献度
A 男女共同参画連絡調整事業 男女共同参画・NPO課	<p>三重県男女共同参画審議会による外部的な評価を実施することにより、効果的な施策展開につなげます。また、年次報告を作成し、施策の実施状況を公表することにより、広く県民に情報提供を行うとともに、各部局に対し働きかけていきます。</p> <p>三重県男女共同参画推進会議等を開催することにより、庁内の連携を深めるとともに、内閣府や他県との連携交流により、さまざまな情報の収集およびノウハウの修得に努めます。</p> <p>第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画を策定するとともに、市町における基本計画の策定を促進するため、研修など必要に応じた支援を行います。</p>	2,336	<p>● 男女共同参画審議会を開催し、各部局における事業の実施状況について聴き取りを行うとともに、平成25年度の知事への提言に向け、中間評価を作成しました。また、「三重県男女共同参画年次報告」を作成し、施策の実施状況について議会へ報告するとともに、県民に公表しました。</p> <p>● 男女共同参画推進会議幹事会を開催し、平成22年度実施事業のとりまとめ・報告を依頼するとともに、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づく取組や男女共同参画審議会の提言に対する取組を、進めるよう要請しました。</p> <p>● 第2次三重県男女共同参画基本計画を着実に推進するため、男女共同参画推進会議（幹事会）を開催し、各部局の意見も聴きながら、第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画を策定しました。</p> <p>● 男女共同参画に関する基本的な考え方の理解を深めるため、市町担当職員を対象に研修会を開催するとともに、基本計画未策定町を訪問し、基本計画策定の趣旨や県の支援メニューなどについて説明し、基本計画策定に向けた取組を促しました。</p>	

<p>B 女性の社会参画支援ネットワーク事業</p> <hr/> <p>男女共同参画・NPO課</p>	<p>女性のチャレンジを支援する取組や事業を行っている機関や団体が、女性のチャレンジを支援する情報や資源を持っていても、女性のチャレンジ支援につながる取組や事業であるということを意識せず、それぞれが連携なくばらばらに事業展開しているという状態を、支援情報等を一元化し、集約・情報共有することにより、連携・協働して、女性のチャレンジを支援する取組を推進しているという状態にします。</p>	<p>89</p>	<p>●女性の社会参画支援を総合的に推進するため、県内の30の機関からなる「三重県チャレンジ支援推進連携会議（みえチャレンジネットワーク）」を設置し、全体会議（2回開催）及びチャレンジ支援部会（2回開催）、就労支援部会（2回開催）、男女共同参画・子育て支援部会（1回開催）を開催して、情報共有や今後の男女共同参画推進のための事業の参考となる意見をいただくことができ、また女性の社会参画支援の総合調整をはかることができました。</p> <p>●社会参画セミナーを開催して（2回）、みえチャレンジネットワーク委員に参加を依頼し、女性の社会参画支援推進についてより理解を深めてもらうことができました。</p>	
<p>C 教職員研修事業（再掲）</p> <hr/> <p>研修指導課</p>	<p>次代を担う子どもたちに「生きる力」を身につけさせるため県内の公立学校教職員が、教科等や今日的教育課題の実践的指導力の向上を図ります。</p>	<p>49,847</p>	<p>・新規採用者の研修では、教諭、養護教諭、栄養教諭、小中学校事務職員、幼稚園教諭の職種を越えた合同研修を実施し、交流を図りつつ、相互による学びを深めました。また、初任研、経験5年研、経験10年研の、経験年数が異なる受講者での合同研修も実施することで、各自が役割を自覚し、意欲的に研修を受講することができました。</p> <p>・教職員の教科指導力の向上を図るため、市町の教育研究所等や県立学校の教科教育研究会と連携した講座を69講座を実施し、3,925人が受講しました。また、各学校等で教科に関する学校内研修の核となる人材の育成を図る実践的な研修を3講座実施しました。</p> <p>・コンピュータなどで児童生徒に指導できる教員を育成するため、情報教育に関する研修を17講座実施し、1,027人が受講しました。また、すべての公立学校の情報等担当者を対象とした「ICT活用指導力向上講習会」を昨年に引き続き実施しました。</p>	

<p>D 人権相談事業 (再掲) ----- 人権センター</p>	<p>生活上で生じる様々な人権問題を抱える県民からの相談に対して適切に対応出来るように、相談機関相互の連携がはかられ、一人ひとりの悩みや問題について、個人情報配慮されつつ、身近で相談者の立場に立った相談が受けられるよう取り組みました。</p>	<p>7, 587</p>	<p>人権センターにおける人権相談は、相談者自身が最も良い解決方策等を見出すために支援することを目的として相談業務を実施しており、この中で人権に係る情報を提供したり、相談内容に応じた他の専門機関等を紹介しています。具体的には、相談員が、平日の午前9時から17時まで電話・面接相談に応じています。特に法律的な専門的知識が必要な相談については弁護士による法律相談を月2回(予約制・無料)、心理学的な専門知識が必要な相談については臨床心理士によるカウンセリングを毎月1回(予約制・無料)を実施しました。</p> <p>法務局、労働局、県、県警等の行政を中心に、人権課題を相談業務とする関係相談機関で情報共有・意見交換を図るため「人権相談ネットワーク会議」を開催しました。また、人権侵害類型と救済制度等を体系化したホームページを平成22年度から公開しました。</p>	
<p>E 人権研修事業 (再掲) ----- 人権センター</p>	<p>人権施策を推進していくためには、「人権県宣言」「人権が尊重される三重をつくる条例」などの趣旨に沿って社会全体で取り組むことが重要です。</p> <p>当該事業は、民間企業などにおいて企業が自主的に人権の研修に取り組んでいただけるよう、研修用教材を提供します。</p>		<p>当該事業については、企業に関係の深い、人権課題における「同和問題」「女性の人権」「障がい者の人権」「外国人の人権問題」について、企業における担当者が職員に対して、活用していただくため、それぞれ「入門編」「応用編」「実践編」に分けて3部作を配布しています。なお、当該冊子は、人権センターに常備するとともに、農水商工部・県民センターが企業訪問する際等に配布しています。</p>	

<p>F 男女共同参画緊急雇用創出事業 男女共同参画・NPO課</p>	<p>急激な景気の後退により、雇用情勢がますます悪化する中、とりわけ女性を対象としたキャリア支援相談等の各種事業を行うことにより、女性の社会参画の支援の充実等を図るとともに、事業実施における雇用の創出にもつなげていく。</p>	<p>28, 478</p>	<p>○基本計画策定促進アンケート調査事業 県内で市町の男女共同参画に関する基本計画が未策定となっている地域（5地域）において調査を実施し、市町における計画策定促進のための基礎資料とすることで、県内における男女共同参画の総合的な推進を図った。</p> <p>○社会参画コーディネーター事業 社会参画コーディネーターを配置し、社会参画を希望する女性が必要とする情報のリサーチおよびそれに基づいた内容のセミナーに関する企画等を行い、女性の社会参画の促進につなげた。</p> <p>○資料データ分析・活用事業 社会のさまざまな分野における女性の参画加速の取組を進めるため、男女共同参画に関する状況を示す統計を収集、整理し、そのデータをさまざまな角度から分析するとともに、その結果について広く情報提供を行い有効活用を図った。</p> <p>○男女共同参画連絡調整事業（緊急雇用） 「第2次三重県男女共同参画基本計画」の実施計画策定のための資料の整理などを行った。</p> <p>○再チャレンジ女性キャリア支援事業 みえチャレンジプラザ等において、就業等への再チャレンジを希望する女性のキャリア支援を実施するため、キャリアカウンセラーを配置し、キャリア相談やアドバイス等による支援を行った。</p> <p>○みえチャレンジプラザ相談環境整備事業 みえチャレンジプラザにおいて、相談中や就職活動時の利用者の子どもの一時託児・安全監視を行うことにより、利用者が安心して相談等ができる環境を整備した。</p>
---	---	----------------	--